証券コード　6161
平成28年５月30日

株　主　各　位

大阪府守口市橋波東之町二丁目５番９号
株式会社エスティック
代表取締役社長　鈴　木　　弘

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月16日(木曜日)午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年６月17日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　大阪府守口市河原町10-５
ホテル・アゴーラ大阪守口　２Ｆ　ロイヤルプリンス
（会場が前回と異なっておりますので、末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照いただき、お間違えないようにご注意下さい。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第23期（平成27年３月21日から平成28年３月20日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（平成27年３月21日から平成28年３月20日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎　事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.estic.co.jp)に掲載いたしますのでご了承下さい。

（添付書類）

第 23 期 事 業 報 告

〔平成27年３月21日から
平成28年３月20日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景に緩やかな回復基調を示していた景気も、中国経済や新興国の景気鈍化と原油価格の下落、アメリカの利上げペースの鈍化懸念などにより世界経済の先行き不透明感が増してきており、それらに起因し昨年末頃より円高株安が進行した結果、国内経済指標も景気足踏み状態を示す様相となり、先行き不透明感が益々増大してまいりました。

このような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況につきましては、国内市場では昨年末までの緩やかな景気回復基調や、円安による為替差益の影響もあり堅調な設備投資が継続してまいりました。また、当社の積極的な新製品、新技術開発姿勢も市場の評価につながり、既存顧客のシェア拡大も進み総じて堅調に推移してまいりました。

海外市場では、中国市場においては景気鈍化による慎重な設備投資姿勢がより一層強まり、タイ市場では景気低迷により設備投資需要が停滞しております。他方、米国市場では堅調な経済環境を背景に積極的な設備投資環境が継続しており、一昨年現地子会社を設立し、特に日系自動車メーカーへの積極的な営業展開や現地代理店の整備、見直しを進めてきた結果、その成果は年を追うごとに拡大しております。また、メキシコ市場や韓国市場においては堅調な設備投資が継続しております。

その結果、当連結会計年度は、売上高3,573百万円、営業利益641百万円、経常利益695百万円、当期純利益458百万円となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

（注）当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

製品別の売上高は次のとおりであります。

区　　分	金　　額（千円）	構　成　比（%）
ナットランナ	994,692	27.8
ハンドナットランナ	1,572,776	44.0
サーボプレス	118,152	3.3
ネジ締付装置	732,495	20.5
修理・点検・その他	155,512	4.4
合　　計	3,573,630	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は457百万円であり、このうち主なものは、東郷事業所の建物等であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社製品は自動車産業の設備投資に密接な影響を受けており、世界規模での自動車産業の設備投資に対応できる販売体制、サービスメンテナンス体制及び生産体制の確立が不可欠であると考えております。

したがって、利益の確保と海外販売拠点、サービス拠点、生産拠点への投資のバランスを計りつつも積極的な海外投資を行っていかなければならないと考えております。

また、直接投資のみならず海外代理店の整備、拡充、教育も重要な戦略に位置付けながら海外市場開拓に注力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第20期 (平成25年３月期)	第21期 (平成26年３月期)	第22期 (平成27年３月期)	第23期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高（千円）	―	―	―	3,573,630
経常利益（千円）	―	―	―	695,099
当期純利益（千円）	―	―	―	458,504
１株当たり当期純利益（円）	―	―	―	337.21
総　資　産（千円）	―	―	―	4,792,106
純　資　産（千円）	―	―	―	4,112,568

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
２．第23期より連結計算書類を作成しているため、第22期以前の数値については記載しておりません。

(6) 重要な子会社の状況

名　　称	出資比率	重要な事業内容
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	49.8%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務
ESTIC AMERICA, INC.	100.0%	製品の販売及び据付、修理、その他付随業務

(7) 主要な事業内容

当社は、ネジ締付省力機械等の設計製作、販売及び修理を行っております。

(8) 主要な営業所等

①当社

本　社　大阪府守口市橋波東之町二丁目５番９号

営業所

名　　称	所　在　地
東京営業所	横浜市港北区
中部営業所	愛知県岡崎市

工　場

名　　称	所　在　地
本社工場	大阪府守口市
東郷事業所	大阪府守口市

②子会社

名　　称	所　在　地
ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ（バンコク）
ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ(ケンタッキー州)

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
99名	―

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
90名	９名増	39.3歳	7.4年

（注）従業員数には臨時従業員20名の人数は含まれておりません。

(10) **主要な借入先**

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成28年３月20日現在)

(1) **発行可能株式総数** 5,000,000株

(2) **発行済株式の総数** 1,471,000株(自己株式111,352株を含む)

(3) **株主数** 990名

(4) **大株主**

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
鈴木　弘	247,400	18.20
弘鈴興産株式会社	220,000	16.18
株式会社日伝	140,000	10.30
池田　康廣	111,000	8.16
エスティック従業員持株会	75,200	5.53
長沼商事株式会社	70,000	5.15
飯田　雅次	36,500	2.68
加藤　誠	24,200	1.78
伊勢嶋　勇	16,600	1.22
鈴木　弘英	13,100	0.96

(注) 1. 持株比率は、自己株式(111,352株)を控除して計算しております。
2. 持株比率は、小数点以下第３位を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年３月20日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木　弘	
専務取締役	池田康廣	
常務取締役	伊勢嶋　勇	管理部長
取締役	伊藤隆也	標準品グループ部長
常勤監査役	石田義孝	
監査役	松下征輝	
監査役	沢田恒夫	

(注) 1. 監査役 石田義孝氏は平成27年６月17日開催の第22回定時株主総会にて新たに選任され、就任いたしました。
2. 監査役 石川康博氏は平成27年６月17日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
3. 監査役 石田義孝氏、松下征輝氏、沢田恒夫氏は社外監査役であります。
4. 監査役 松下征輝氏は、会社の経理部門において長年勤務した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 松下征輝氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	４名	65,619千円
監査役	４名	9,359千円
合計	８名	74,978千円

(注) 1. 上記のうち、社外監査役４名に対する報酬等は、総額9,359千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第14回定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人給与は含まない）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年６月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	石田　義孝	当事業年度開催の定時株主総会就任後より当事業年度開催の取締役会14回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会６回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松下　征輝	当事業年度の取締役会19回のうち15回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会７回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	沢田　恒夫	当事業年度開催の取締役会19回のすべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会７回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜に行っております。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従来、当社事業の現場に精通した社内出身者である取締役を中心に、迅速かつ当社事業の特性をふまえた意思決定を取締役会で行うことを重視しており、社外取締役の選任は行って参りませんでした。もっとも、当社と致しましても、経営への監督を強化するための社外取締役の選任の有効性に関する近時の議論をふまえ、現在社外取締役の候補者の選定を行っております。しかしながら、取締役として重要な経営上の意思に参加して頂く以上、企業経営への理解に加えて、当社の事業に関する知見を有した方である必要があり、また、経営への客観的な意見を頂くため、当社経営者からの独立性を有する必要があると考えております。そして、現時点でこれらの要件を満たす適任者の方の選定に至っておりません。適任者でない方を社外取締役として選任した場合、当社経営の機動性等を害する一方、取締役会に期待される機能が果たされない可能性があり、相当でないと判断しております。

社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ引き続き検討を重ねて参りたいと存じます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
②	当社の会計監査人に当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の額	19,800千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. ②の支払額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務(非監査業務)である生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務の対価が含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分に関する事項

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

業務改善命令(業務管理体制の改善)

３ヶ月間の業務の一部の停止命令(契約の新規の締結に関する業務の停止)

(平成28年１月１日から同年３月31日)

③処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を虚偽のないものとして証明したため。

また、運営が著しく不当と認められたため。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、複数の社外監査役を選任し、また取締役会を定期的に開催することにより相互牽制機能の充実を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行います。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険の管理は、業務を執行する担当役員が日常での全体管理を行います。万一、損失の危険が、業績に重大な影響を及ぼすおそれが生じた場合は、担当役員が社長へ報告するとともに緊急に取締役会を開催しその対応を早急に検討し、これらの状況は監査役会へ報告するものとします。また、当社の業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人へ報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため担当役員は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告並びに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月１回以上開催する体制をとっております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は使用人に対するコンプライアンス教育を継続的に行います。

使用人が法令又は定款に違反するおそれのある行為を発見した場合は速やかに、取締役又は監査役へ通報しなければならないことを周知しております。

(6) 当社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団の事業活動が法令及び定款に適合することを確保し、且つ横断的に業務の適正性と効率性を確保するために定期的な報告ルールの充実を図り、企業集団の適正な管理を実践しております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用人の配属を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用人を配置します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用人の異動については、監査役会の同意を得て行い、また当該使用人への指揮命令は監査役が行うものとします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令又は定款に違反するおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役又は監査役会へ報告を行います。また、取締役及び使用人は監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに監査役又は監査役会へ必要な報告を行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査計画の策定に当たり会計監査人及び内部監査人との意見交換を行い、監査の方法及び監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役が必要と認めた場合、弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は監査に必要な情報を収集するために各種重要な会議への出席、稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に評価を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、評価の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月20日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,991,573**	**流動負債**	**532,093**
現金及び預金	671,578	買掛金	181,401
受取手形及び売掛金	1,161,715	未払金	97,361
商品及び製品	264,413	未払費用	56,451
仕掛品	243,432	未払法人税等	157,900
原材料	497,005	賞与引当金	37,567
繰延税金資産	83,086	その他	1,411
未収消費税等	59,644	**固定負債**	**147,444**
その他	14,729	繰延税金負債	6,123
貸倒引当金	△4,033	退職給付に係る負債	141,256
固定資産	**1,800,533**	その他	65
有形固定資産	**1,364,181**		
建物及び構築物	436,322	**負債合計**	**679,537**
機械装置及び運搬具	15,554	**純資産の部**	
工具器具及び備品	82,700	**株主資本**	**4,055,435**
土地	829,603	**資本金**	**557,000**
無形固定資産	**35,643**	**資本剰余金**	**639,750**
ソフトウェア	34,763	**利益剰余金**	**3,076,500**
電話加入権	880	**自己株式**	**△217,815**
投資その他の資産	**400,707**	**その他の包括利益累計額**	**45,665**
投資有価証券	62,248	**その他有価証券評価差額金**	**11,519**
関係会社出資金	180,364	**為替換算調整勘定**	**34,145**
繰延税金資産	40,990	**少数株主持分**	**11,468**
保険積立金	111,019		
その他	6,885		
貸倒引当金	△800	**純資産合計**	**4,112,568**
資産合計	**4,792,106**	**負債及び純資産合計**	**4,792,106**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成27年３月21日から
平成28年３月20日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,573,630
売上原価		2,183,281
売上総利益		1,390,348
販売費及び一般管理費		748,624
営業利益		641,724
営業外収益		
受取利息	1,379	
受取配当金	1,212	
デリバティブ償還益	2,120	
持分法による投資利益	50,850	
その他	1,946	57,509
営業外費用		
為替差損	3,996	
その他	136	4,133
経常利益		695,099
税金等調整前当期純利益		695,099
法人税、住民税及び事業税	256,767	
法人税等調整額	△12,071	244,695
少数株主損益調整前当期純利益		450,404
少数株主損失（△）		△8,100
当期純利益		458,504

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成27年３月21日から
平成28年３月20日まで〕

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	557,000	639,750	2,692,778	△217,684	3,671,843
当期変動額					
剰余金の配当			△74,783		△74,783
当期純利益			458,504		458,504
自己株式の取得				△130	△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	383,721	△130	383,591
当期末残高	557,000	639,750	3,076,500	△217,815	4,055,435

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,378	45,539	51,917	20,922	3,744,683
当期変動額					
剰余金の配当					△74,783
当期純利益					458,504
自己株式の取得					△130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,141	△11,394	△6,252	△9,454	△15,706
当期変動額合計	5,141	△11,394	△6,252	△9,454	367,884
当期末残高	11,519	34,145	45,665	11,468	4,112,568

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項
　連結子会社の数　　２社
　連結子会社の名称　ESTIC (THAILAND) CO.,LTD. 、 ESTIC AMERICA, INC.
　当連結会計年度より、重要性が増したことに伴いESTIC (THAILAND) CO.,LTD. 及びESTIC AMERICA, INC.を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項
　持分法を適用した関連会社の数　　１社
　持分法を適用した関連会社の名称　SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
　連結子会社であるESTIC (THAILAND) CO.,LTD.及びESTIC AMERICA, INC.の決算日は12月31日であります。
　連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社の平成27年12月31日現在の財務諸表を使用し、当連結会計年度末までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項
　(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
　①有価証券
　その他有価証券
　時価のあるもの
　決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
　時価のないもの
　移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

先入先出法による原価法

製品・仕掛品

見込生産品については主として移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

原材料

移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。(ただし、在外子会社は、定額法)

ただし、当社の平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５年～38年
工具器具及び備品	２年～15年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

②重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　392,457千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び数　普通株式 1,471,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月17日定時株主総会	普通株式	74,783	55	平成27年3月20日	平成27年6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(議案)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,175	70	平成28年3月20日	平成28年6月20日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。

資金調達については、自己資金で賄っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての売掛金は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権等については販売部門及び管理部門が定期的にモニタリングを行い、顧客ごとに期日及び残高を管理し、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	671,578	671,578	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,161,715		
貸倒引当金（※1）	△4,033		
	1,157,681	1,157,681	―
(3) 投資有価証券 その他有価証券	62,248	62,248	―
資産計	1,891,508	1,891,508	―

※1　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

上場株式の時価は、取引所の価格によっております。

2. 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額180,364千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	3,016円30銭
2.	１株当たり当期純利益	337円21銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月20日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,940,018**	**流動負債**	**531,152**
現金及び預金	593,468	買掛金	181,606
受取手形	348,776	未払金	97,346
売掛金	908,619	未払費用	55,456
製品	195,140	未払法人税等	157,900
仕掛品	243,432	前受金	739
原材料	497,005	預り金	537
前払費用	1,283	賞与引当金	37,567
繰延税金資産	61,276	**固定負債**	**141,256**
未収入金	21,560	退職給付引当金	141,256
未収消費税等	59,503		
その他	14,211		
貸倒引当金	△4,261	**負債合計**	**672,408**
固定資産	**1,651,344**	**純資産の部**	
有形固定資産	**1,327,828**	**株主資本**	**3,907,434**
建物	395,992	**資本金**	**557,000**
構築物	38,112	**資本剰余金**	**639,750**
機械及び装置	6,371	資本準備金	639,750
車両運搬具	278	**利益剰余金**	**2,928,499**
工具器具及び備品	57,470	利益準備金	7,700
土地	829,603	その他利益剰余金	2,920,799
無形固定資産	**35,643**	別途積立金	1,400,000
ソフトウェア	34,763	繰越利益剰余金	1,520,799
電話加入権	880	**自己株式**	**△217,815**
投資その他の資産	**287,872**	**評価・換算差額等**	**11,519**
投資有価証券	62,248	**その他有価証券評価差額金**	**11,519**
出資金	20		
関係会社出資金	69,828		
繰延税金資産	40,990		
保険積立金	111,019		
その他	4,565		
貸倒引当金	△800	**純資産合計**	**3,918,954**
資産合計	**4,591,362**	**負債及び純資産合計**	**4,591,362**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

〔平成27年３月21日から
平成28年３月20日まで〕

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,454,188
売上原価		2,175,211
売上総利益		1,278,976
販売費及び一般管理費		634,826
営業利益		644,150
営業外収益		
受取利息	215	
有価証券利息	1,163	
受取配当金	1,212	
デリバティブ償還益	2,120	
雑収入	1,946	6,657
営業外費用		
為替差損	1,220	
雑損失	2	1,222
経常利益		649,585
税引前当期純利益		649,585
法人税、住民税及び事業税	239,153	
法人税等調整額	△1,520	237,633
当期純利益		411,951

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成27年３月21日から
平成28年３月20日まで〕

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	1,183,630	2,591,330
当事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△74,783	△74,783
当期純利益						411,951	411,951
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	―	337,168	337,168
当期末残高	557,000	639,750	639,750	7,700	1,400,000	1,520,799	2,928,499

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△217,684	3,570,396	6,378	6,378	3,576,774
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△74,783			△74,783
当期純利益		411,951			411,951
自己株式の取得	△130	△130			△130
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			5,141	5,141	5,141
当事業年度中の変動額合計	△130	337,038	5,141	5,141	342,179
当期末残高	△217,815	3,907,434	11,519	11,519	3,918,954

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①製品・仕掛品

見込生産品については移動平均法による原価法、受注生産品については個別法による原価法

②原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2.　固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

主な耐用年数については次のとおりであります。

建物	17年～38年
工具器具及び備品	２年～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	378,613千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	427,322千円
短期金銭債務	1,832千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額	527,658千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	7,630千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	普通株式	111,352株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産	
貸倒引当金	1,408千円
賞与引当金	12,419千円
たな卸資産評価損	26,535千円
未払事業税	12,019千円
その他	8,893千円
合計	61,276千円
②固定資産	
投資有価証券(減損)	1,622千円
関係会社出資金(減損)	5,484千円
ゴルフ会員権(減損)	2,838千円
退職給付引当金	45,569千円
小計	55,515千円
評価性引当額	△9,945千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△4,579千円
合計	40,990千円
繰延税金資産合計	102,266千円

(繰延税金負債)

固定負債	
その他有価証券評価差額金	△4,579千円
繰延税金資産(固定)との相殺	4,579千円
繰延税金負債合計	―

関連当事者との取引に関する注記

1.　親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱日伝	大阪市中央区	5,368	機械設備及び機械器具関連商品の販売	(被所有)直接10.3	当社製品の販売及び原材料(部品・資材等)の購入	製品の販売	366,400	売掛金	11,712
							原材料の購入	787,239	買掛金	73,010

(注) 1.　上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売及び原材料の購入については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

2.　子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	SHANGHAI ESTIC CO.,LTD.	中国上海市	60	当社製品の販売、ネジ締付装置の製造・販売及び修理・点検	(所有)直接50.0	当社製品の販売及び当社製品を組み込んだ製品の製造・販売、当社製品の外注加工 役員の兼任３名	製品の販売	151,778	売掛金	185,910
連結子会社	ESTIC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	12	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接49.8	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	54,699	売掛金	16,638
連結子会社	ESTIC AMERICA, INC.	アメリカ ｹﾝﾀｯｷｰ州	50	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務	(所有)直接100.0	当社製品の販売及び据付、修理、その他付随業務 役員の兼任１名	製品の販売	295,460	売掛金	196,194

(注) 1.　上記取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
2.　取引条件及び取引条件の決定方針等
製品の販売については、一般取引先と同様、市場価格をもとに合理的に決定しております。

１株当たり情報に関する注記

1.	１株当たり純資産額	2,882円33銭
2.	１株当たり当期純利益	302円98銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社エスティック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川　一之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹山　直孝	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社エスティックの平成27年３月21日から平成28年３月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスティック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

株式会社エスティック
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中川　一之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　笹山　直孝　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスティックの平成27年３月21日から平成28年３月20日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年３月21日から平成28年３月20日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第１１８条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第１１８条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑤　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月19日

株式会社エスティック　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　石田　義孝　㊞
社外監査役　松下　征輝　㊞
社外監査役　沢田　恒夫　㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金　70円
総額95,175,360円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年６月20日

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役 鈴木弘、池田康廣、伊藤隆也の３氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の迅速な意思決定を重視しており、当社事業の特性から現場に精通した社外取締役が見つからず選任しておりません。しかしながら、社外取締役を置くことにつきましては、今後とも当社に最適のコーポレートガバナンスを目指し、周囲の環境や市場動向の状況等も勘案しつつ引き続き検討を重ねて参りたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	すずき　ひろし 鈴木　弘 (昭和13年５月５日生)	昭和44年９月　太陽鉄工株式会社(現 株式会社ＴＡＩＹＯ)入社 平成５年８月　同社退社 平成５年８月　当社設立 当社代表取締役社長 現在に至る	247,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いけだ　やすひろ 池田康廣 (昭和28年２月20日生)	昭和60年２月　太陽鉄工株式会社(現 株式会社ＴＡＩＹＯ)入社 平成５年８月　同社退社 平成５年８月　当社設立 当社取締役工場長 平成９年５月　当社常務取締役生産本部長 平成24年４月　当社専務取締役生産本部長 平成26年１月　当社専務取締役 現在に至る	111,000株
3	いとう　たかや 伊藤隆也 (昭和42年２月24日生)	平成５年12月　当社入社 平成12年３月　当社開発課長 平成16年３月　当社開発部次長 平成22年３月　当社開発部長 平成26年１月　当社標準品グループ部長 平成26年６月　当社取締役 現在に至る	11,700株

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役石田義孝氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いしだ　よしたか 石田　義孝 （昭和29年８月16日生）	昭和52年３月　株式会社日伝　入社 平成26年９月　株式会社日伝　退社 平成27年６月　当社監査役 現在に至る	―株

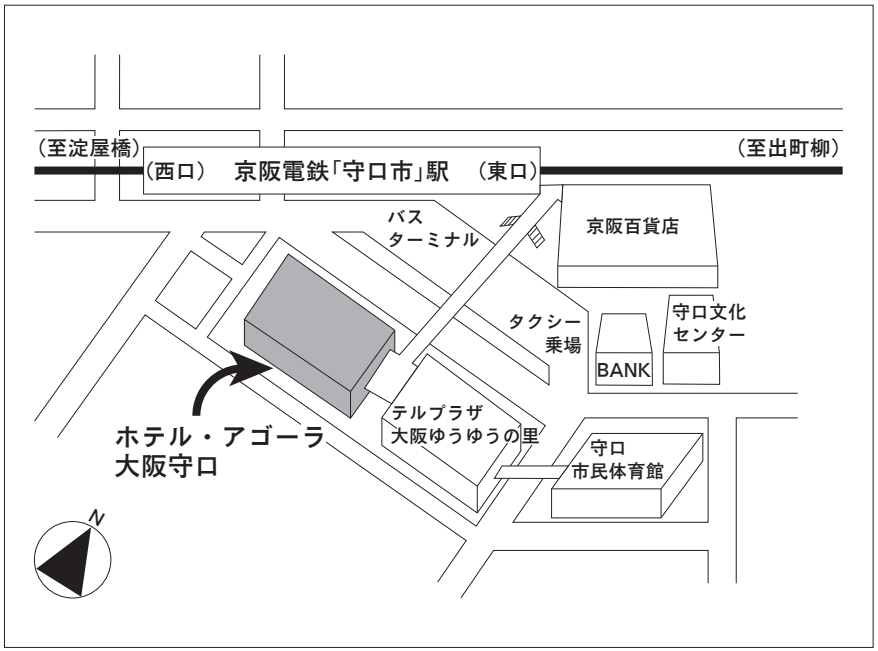
（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．同氏は、社外監査役候補者であります。
３．同氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、長きにわたり事業会社に在籍し、営業及び総務に関する相当程度の知見を有し、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役への選任をお願いするものであります。
４．同氏の当社社外監査役の就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって１年となります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内略図

会場　大阪府守口市河原町10-５
ホテル・アゴーラ大阪守口
２Ｆ　ロイヤルプリンス
ＴＥＬ　06－6994－1111



交通　京阪電鉄「守口市」駅下車　東口より徒歩約２分